

平成25年5月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成25年5月16日(木曜日)午後2時30分から午後4時56分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第28号) 工事計画の策定について(生涯学習部)

日程第 2 (議案第29号) 相模原市立中学校給食検討委員会委員の人事について
(教育環境部)

日程第 3 (議案第30号) 相模原市就学指導委員会委員の人事について(学校教育
部)

日程第 4 (議案第31号) 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について(生涯
学習部)

日程第 5 (議案第32号) 相模原市立公民館長の人事について(生涯学習部)

日程第 6 (議案第33号) 相模原市立中学校給食にかかわる諮問について(教育環
境部)

日程第 7 (議案第34号) 相模原市立中学校教職員の人事について(学校教育部)

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 大 山 宜 秀

委 員 田 中 美奈子

説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教育環境部長 大 貫 守

学校教育部長	小泉和義	生涯学習部長	小野澤敦夫
教育局参事 兼教育総務室長	小山秋彦	教育総務室 担当課長	細谷正行
教育環境部参事 兼学校保健課長	鈴木英之	学校保健課副主幹	岸田幹生
学校教育課 課長代理	馬場博文	学校教育課 担当課長	齋藤嘉一
学校教育課主幹	小泉勇	学校教育部参事 兼教職員課長	奥村仁
教職員課主幹	二宮昭夫	教職員課担当課長	菊池政弘
教職員課主幹	佐々木隆	教職員課副主幹	大貫努
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	小森豊	生涯学習課 担当課長	島田欣一
生涯学習課 担当課長	重田聡	生涯学習課主査	五本木修
生涯学習課主査	郷司尚子	生涯学習部参事 兼スポーツ課長	八木博
事務局職員出席者			
教育総務室主任	秋山雄一郎	教育総務室主任	越田進之介

開 会

溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、小林委員と私、溝口を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議の日程 1 から 6 については公開の会議とし、日程 7 については人事等個人情報が含まれる内容ですので、公開しない会議として取り扱うことで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 では、本日の会議は、日程 1 から 6 については公開の会議とし、日程 7 については非公開の会議として扱います。

それでは、傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

溝口委員長 本日は、報道機関から録音の申請が提出されております。相模原市教育委員会傍聴規則第 7 条の規定に基づき、認めることにいたしました。

本日の会議は、日程 1 から 6 については公開とし、日程 7 については人事等個人情報が含まれる内容ですので、公開しない会議といたします。

工事計画の策定について

溝口委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 28 号、工事計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小野澤生涯学習部長 議案第 28 号、工事計画の策定について、ご説明申し上げます。

議案の 1 ページをご覧くださいと存じます。

本議案は、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 10 号の規定により、1 事業 1 億円以上の生涯学習施設の整備に関し、工事計画を策定いたしたく提案するものでございます。

工事の名称につきましては、小山公民館大規模改修工事でございます。工事の場所は、相模原市中央区向陽町 8 番 1 号でございます。工事の概要といたしましては、屋上防水、

外壁塗装、内部改修、電気設備改修、給排水設備改修、空調設備改修等でございます。予算額は3億3,513万円でございます。

なお、小山公民館の大規模改修工事の内容につきましては、本年2月の教育委員会定例会におきましても、相模原市立公民館条例の一部を改正する条例の議案でお伝えさせていただいたところでございます。

続きまして、資料2ページの配置図をご覧いただきたいと存じます。

図面左上の太い実線でお示しした部分が増築部分でございます。

改修後の主な諸室につきましては、資料3ページの下段、1階平面図をご覧いただきたいと存じます。

1階には、まちづくりや福祉など、地域団体の活動の拠点となるコミュニティ室や倉庫等を、利便性を考慮し、別棟で新設するとともに、地域からの要望が大きい大会議室の拡充や、図書室の改修前の和室部分への移設をいたします。

続きまして、資料4ページの2階平面図をご覧いただきたいと存じます。

2階には、利用者の多様なニーズに対応できるよう、多目的室を改修前の図書室部分に新設いたします。

なお、小山公民館は、災害対策上の拠点となる現地対策班として位置付けられておりますことから、災害時に電力を供給する自家用発電設備や、災害用水の確保のために貯水槽に緊急遮断弁を新設いたします。さらに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進といった環境の観点から、太陽光発電設備を屋上に、LED照明設備を諸室や廊下等に新設いたします。

最後に、主な事業スケジュールにつきまして、ご説明申し上げます。

本年7月27日から仮設事務所で業務を開始し、工事に着工し、竣工は来年2月末の予定でございます。その後、3月中旬に改修後の施設に戻り、順次、供用を開始していく予定でございます。

なお、工事期間中におきましては、貸館及び図書室の利用につきましては休止いたしますが、公民館主催事業である地区運動会などの体育事業は例年どおり実施し、女性学級や文芸講座等の文化事業につきましても、仮設事務所に設置する会議室などを利用して、可能な範囲で開催する予定でございます。

以上で、議案第28号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

大山委員 以前視察をいたしました、やはり必要性を感じております。

小林委員 コミュニティ室を増築することになった背景と、その後予想される利用について、ご説明いただければと思います。

小森生涯学習課長 小山公民館につきましては、現在、コミュニティ室がございません。増築予定のコミュニティ室につきましては、地域の様々なまちづくりにかかわる地域団体、代表的なものでいいますと、自治会や社協など、そういった団体の活動が優先して利用できるものでございます。

小山公民館につきましては、非常に利用率が高いという中で、もともとコミュニティ室はあったのですが、いわゆる貸館の中の一部に組み込まれてしまっていたという状況がございます。そういう中で、ここで新たに改修を行うに当たりまして、コミュニティ室を新設し、これからのまちづくりの拠点としたいということで、コミュニティ室を別途つくるということでございます。

溝口委員長 今回の改修で、機械室というのは1階も2階もなくなって、倉庫というふうな名前に、収納庫ですか、変わっていますけれども、この機械室は要らないのですか。

小森生涯学習課長 機械室は、主に空調設備の機器が多く入っているものでございまして、現状も、実は空きスペースなどを使って、倉庫的な利用も一部されているような状況でございます。

そういう中で、空調設備につきましては、今、かなりコンパクトとなっており、天井裏とか、そういうところにも設備を置けるようになっていきます。その空きスペースの部分を倉庫に活用するということでございます。

大山委員 工事中には、近隣の施設を一時的に借りるということですが、その賃貸料というのは、この予算の中に入っているのですか。

小森生涯学習課長 これはあくまでも工事にかかわる経費でございまして、この3億3,500万円の中には含まれておりません。賃貸料は別途、賃貸料ということでお支払いする予定でございます。

溝口委員長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第 28 号、工事計画の策定についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第 28 号は可決されました。

相模原市立中学校給食検討委員会委員の人事について

相模原市立中学校給食にかかわる諮問について

溝口委員長 次に、日程 2、議案第 29 号、相模原市立中学校給食検討委員会委員の人事についてと日程 6、議案第 33 号、相模原市立中学校給食にかかわる諮問については、関連がありますので、一括して提案説明を受け、審議した後に個別に採決を行います。

それでは、提案理由の説明を求めます。

大貫教育環境部長 議案第 29 号及び議案第 33 号につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第 29 号、相模原市立中学校給食検討委員会委員の人事についてでございますが、相模原市立中学校給食検討委員会につきましては、附属機関の設置に関する条例に基づきまして、平成 25 年 3 月に規則を制定し、設置いたしましたものでございますが、本議案は、その委員について委嘱をいたしたく提案するものでございます。

はじめに、学識経験のある者といたしまして吉岡有紀子氏及び伊与亨氏を、次に相模原市 P T A 連絡協議会から推薦をいただいた者として小嶋理史氏、小関和代氏、堺千里氏、水野谷珠世氏、高原麻美氏を、相模原市立中学校長会から推薦をいただいた者として黒瀧直行氏及び北村正弘氏を、相模原市立中学校教頭会から推薦をいただいた者として小泉勉氏、朴木昇氏及び山本真氏を、相模原市学校給食運営協議会から推薦をいただいた者として高橋純子氏を、公募による者として高橋陽子氏を委嘱するものでございます。

スケジュールでございますが、4 月 1 日から 4 月 22 日まで、公募委員の募集を行い、2 名の方から応募がございました。この公募に係る選考委員会を 5 月 10 日に開催いたしまして、選考の結果、1 名を委員候補として決定させていただきました。

今後でございますが、6 月 7 日に第 1 回目の委員会を開催する予定でございますので、ここで委員への委嘱をさせていただく予定でございます。

続きまして、議案第 33 号、相模原市立中学校給食にかかわる諮問について、ご説明を申し上げます。

本議案は、相模原市立中学校給食検討委員会規則第 2 条の規定により、教育委員会から

相模原市立中学校給食検討委員会に諮問いたしたく提案するものでございます。

諮問事項でございますが、中学校給食実施状況の検証及び評価について、及び今後の中学校給食の提供方法及び平成27年度以降の方針についてでございます。

次に、諮問の理由でございますが、デリバリー方式による中学校給食につきましては、市内30校で実施しているところでございますが、平成26年度末には、平成22年11月から実施している南部地域15校の調理業務委託の長期継続契約が終了いたします。このため、現在行っている中学校デリバリー給食の状況の検証及び評価を行うとともに、給食センター校も含めました今後の中学校給食の提供方法についてご検討をいただき、平成27年度以降の方針について答申をいただきたく諮問するものでございます。

次に、答申の希望時期でございますが、平成26年3月といたしております。

以上で、議案第29号及び議案第33号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

溝口委員長 それでは、説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

5月13日に、ある新聞に相模原市の公立中学校の給食導入3年目ということで、「給食普及、伸び悩み」という題で、こういう記事が載りました。これを読ませていただきますと、男子生徒がこんなふうな意見を述べております。「お母さんの疲れを少なくするため、給食にしている」と。これは給食を希望している生徒ですが、一方、弁当を持参した男子生徒は、「お母さんに弁当をつくってもらえるのはうれしいし、嫌いなものが入っていない」と話したということです。このようなことが書いてあるのですけれども、これはアンケートか何かをとったのでしょうか。これが出てきた理由をちょっとお聞きしたいのですけれども。

鈴木学校保健課長 この新聞記事の個別の内容につきましては、当日の取材によるそれぞれの生徒さんの回答だと存じます。私どもの方では、昨年暮れに、デリバリー方式の給食の実施校を一部抽出いたしまして、アンケートを行いました。結果として、デリバリー方式の給食を食べない理由で一番多かったものは、予約が面倒くさいこと、第2位は苦手な食べ物があること、ということでした。

今回のこのデリバリー方式の中学校給食を実施するに当たりましては、平成20年3月に中学校給食のあり方懇話会から報告をいただき、同年11月に教育委員会で実施方針を策定いたしましたが、その際の調査等でも、子育ての面、健康の面の観点から、例えば、

お弁当というのは家庭におけるコミュニケーションのツールだから持たせてあげたいという声もあった一方、家庭での子育ての朝の忙しい時期にお弁当をつくるのはなかなか大変だということで給食をお願いしたいという意見や、栄養バランスのとれた給食を食べさせたいというご意見もございまして、今回の方式を導入したものでございます。

田中委員 デリバリー方式が始まって3年ということですが、喫食率が伸びないというところが問題になっているのかなと思います。合併のときに、旧津久井4町の中には給食センター方式の学校があるという中で、今後中学校の給食はどうしたらいいかということで、懇話会があったというふうに伺っています。その中で、お弁当でもいいし、給食でもいいよという割と緩い感じで始まったと思うのですね。

実際に、兄弟がいたりして、「どうせお弁当を持っていくのだから、2つも3つも一緒よ。」みたいなご家庭もあるし、あとは、「どれだけ食べたかしら。」とか、そういうことで親子のコミュニケーションもとれるし、そういう意味でお弁当もいいのではないかと。面倒くさくても、それが子どものためになるのであれば、お弁当ということで、市がもっと強く推してもよかったのかなというところもありました。ただ、給食が始まって良かったなと思うこともたくさんあります。

今回の申し込みの件もありますけれども、確かに面倒なのです。ただ、自由といたら自由で、この日は食べたい、この日は要らないということで選べて、それは子どもたちにとっても楽しみになるし、いいのかなと思いますし、やはりアレルギーのあるお子さんが、自分だけがお弁当だという、そういうことも思わずにお弁当も持っていけるという利点もあると思います。

メリット、デメリットがいろいろあるとは思いますが、市としては、やはり喫食率というものを上げていかなければならないとお考えだと思っておりますが、それはこの検討委員会で検討されていくと思うのですが、このままでいくと、多分、喫食率が落ちていくような気がするのですが、何か対策を考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

鈴木学校保健課長 年々、喫食率は確かに下がっております。先ほどのアンケートの中でも、予約が面倒くさいという意見もいただきましたので、現在、その予約の面で、お金に関係なく年間予約ができるかどうかというのを調整しているところでございます。

また、今後の話につきましては、この検討委員会の中で、どのようなアンケートをとるのがふさわしいのか、それから方向性について、実際にこの委員さん方にもデリバリー方

式の給食を召し上がっていただいた上で、ご議論をいただきたいと考えております。

また学校でも、中学校での試食会はもとより、翌年入学してくる小学校6年生の保護者を対象に試食会をやっていこうという動きもございますので、そういう中で、この中学校給食については、どんどん積極的にアピールしていきたいと考えております。

田中委員 中学生は体の出来上がってくる大事な時期で、本当に栄養的なことを考えていただいて、献立を考えていただいて、十分な栄養をとらせていただいている。300円で牛乳が付いて、こんなお得なことはないと私はとても感謝しています。親を対象に給食試食会をすると、「そんなにまずくないよね、おいしいよね。」とおっしゃる方がほとんどなのですが、それでも喫食率が伸びないのは、多分子どもたちに何か食べない理由があるのではないかと思うのです。その中で、どうして小学校の給食ではこんなにみんな食べたのに、中学になると食べないのだろうという意見なども出ると思うのです。もしかしたら、デリバリーという方式についても異論が出るのではないかと、私はちょっと思ったりもしています。その中で、今後、市として、小学校の給食のような、温かいものをなるべく早く届けるような給食をやっていこうという予定は全くないでしょうか。

大山委員 食育推進という観点からすれば、小学校ではかなり給食が進んでいて、そういう意味ではかなり成功していると思います。全国的に見ましても、やっぱり給食というのが、食育の推進の中でかなりのウエートを占めています。それに対して、現状ではデリバリーという方法をとっているということで、市の考えとして、今後どういう方向に持っていくたくてこの検討委員会を立ち上げたのか、田中委員の質問の追加として、お聞きしたいと思います。

鈴木学校保健課長 ご承知のとおり、現在、センター方式とデリバリー方式、中学校については、この2方式でありまして、正直に申し上げますと、財政面とか、そういうものも考慮する必要がありますし、学校の施設上の問題もいろいろ確かでございます。市がどういうふうに持っていきたいというのは、私、具体的に持っているわけではございませんので、この委員会の中でいろいろご検討いただく必要があるかと存じます。

それから、デリバリーは冷たい、あるいはデリバリー方式の給食だからまずいということではなく、実際に小学校と現在センター方式の中学校の残食率を見ても、倍以上の開きで中学校のセンター方式の学校が、残食が残ってきているのです。温かいから残食が減るという面もあるかと思いますが、結果としては、一概に温かいから残食が少ないというわけではなく、その辺は何かやはり小学校と違った理由があるのかもしれない。

田中委員 5回開催ということで、先ほどご提案がありましたけれども、委員の方たちに集まっていた中で、毎回同じようなことをやるのではなくて、やはり5回を本当に有意義に使っていただきたいなと思っています。中学生の保護者であるメンバーを見ると、皆さん本当に、中学校給食に理解のある方ばかりが集まっているように思います。PTAに関わっていて、何回も多分召し上がっているような方なのではないのかなと思いますけれども。

本当にその方たちも実際に子どもに一番近いところにいますので、ぜひいろんな意見を拾っていただきたいなと思いますし、食べ盛りの子たちの給食ということでは、大事な食育という面もありますし、私は、一緒にみんなで同じものを食べるということも大事な経験だと思っていますので、ぜひ有意義な検討委員会にしていきたいと思っています。

小林委員 平成24年度の喫食率が48.99%という中で、AからEまでの5つのブロックに対して、4つの業者が入っております。ブロック間でのメニューの違いだとか残食だとか、そういう比較も極めて重要になってくると思うのです。

それから、下部組織として調査研究のための部会をセットするというお話がございました。ぜひ、その部会では、中学生の生の声や保護者の生の声をしっかりと聞く機会をつくって、検討委員会の方に資料提供ができる形にしてほしいと思います。喫食率の違いがこのAからEの中にあるのかどうか、伺いたいと思います。

鈴木学校保健課長 喫食率のブロックによる違い、それからブロックの中でも学校による違いはございます。高いところでは7割近い喫食率がございましたり、低いところは3割、4割程度という学校もございます。それから、学年による違いもございます。

それから、調査研究部会については、この検討委員会を効果的に進めるために、事前に資料等の下準備をするために設けましたので、この調査研究部会により、効果的に検討委員会を実施していきたいと考えております。

小林委員 もう1点ですが、学校ごとに喫食率に大きな差がありますよね。場合によっては、この給食のシステムそのものではなくて、ほかの社会的要因があるのではないかと、その辺にも検討の余地を広げていかないと、幾らデリバリー方式を充実させても、ほかの要因で喫食率が下がってしまうということもあり得るかと思うのですが、そういう予想はしておりませんか。

鈴木学校保健課長 正直、喫食率については、今、委員からございました、ほかの要因があるのかもしれない。その学校の立地の状況ですとか、その地域の特性があるのかもしれない。

れませんが、ちょっと私の方では、そこまでまだつかみ切れていないのが現状でございます。

小林委員 そういう意味からも、アンケートという普通のスタイルとともに、ほかのスタイルで生の声を聞き取ることによって、ほかの要因がつかめるかもしれないです。そのことも、もし工夫できたらやっていただければと期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

溝口委員長 参考資料において、相模原市中学校給食あり方懇話会が平成18年11月に設置されていますけれども、この懇話会では、喫食率については、どのくらいのパーセントを見込んでいたかわかりますか。

鈴木学校保健課長 この懇話会では、合併のときに、旧市と相模湖・藤野の地域の給食をどうしていこうかという議論がございまして、喫食率というよりは、方式について、デリバリーのお弁当箱方式で、早期に実現していただきたいという報告をいただきました。

溝口委員長 そうしますと、この懇話会では、喫食率などの具体的な想定については、話がなかったわけですね。

鈴木学校保健課長 いただいている懇話会の報告書の中には、喫食率という記述はございません。

田中委員 今後、例えば併用ではなく、中学生全員がこの給食を食べるという方向になることはお考えでしょうか。

鈴木学校保健課長 それも1つの選択肢として、当然アレルギー対応がちょっと今できませんが、全員喫食という考え方が決してないわけではないと存じます。

それから、もう1点、申し訳ございません、先ほどの回答の中で、想定の喫食率がないという回答だったのですが、積算上は、喫食率65%ということで、給食に係る運営費の試算はしています。

溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

まず、議案第29号、相模原市立中学校給食検討委員会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第29号は可決されました。

それでは、続きまして、議案第33号、相模原市立中学校給食にかかわる諮問についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第33号は可決されました。

相模原市就学指導委員会委員の人事について

溝口委員長 それでは、次に、日程3、議案第30号、相模原市就学指導委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小泉学校教育部長 議案第30号、相模原市就学指導委員会委員の人事について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市就学指導委員の任期満了に伴い、委員14名を委嘱または任命することが必要なため、提案するものでございます。

なお、就学指導委員会につきましては、障害等により教育的配慮を必要とする来年度就学予定幼児及び学齢期の児童・生徒について、その状況や特性から通常の学級、特別支援学級、特別支援学校のうちから適切な就学先を審議する機関でございます。

本年度委嘱いたします委員につきましては、委嘱一覧及び裏面をご覧いただきたいと存じます。

委員の構成といたしましては、相模原市医師会から推薦を受けた医師、今村正道氏、鍋木宏氏、清水正勝氏、矢島晴美氏及び永井完侍氏でございます。学識経験者といたしましては、福壽一雄氏。幼稚園代表といたしまして、桐生典明氏。保育園代表といたしまして、能勢園枝氏。特別支援学校長といたしまして、岩澤佳代子氏、羽中田正叔氏及び正野文代氏。小学校長会代表といたしまして、佐藤健司氏、田中多輝子氏。そして、中学校長会代表といたしまして、仲里真氏の計14名でございます。

以上で、議案第30号、相模原市就学指導委員会委員の人事について、ご説明申し上げます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

この委員の方々の年齢ですけれども、高齢の方から若い方まで入っておりますけれども、これは年齢制限はないのですか。

齋藤学校教育課担当課長 年齢制限はございません。

小林委員 委員の名簿を見ますと、精神科医があり、整形外科医があり、内科があり、小児科がありと、それから幼稚園、さらに保育園、養護学校、支援学校、それから小中の校長と非常にバランスがとれているなと思って、大いに期待できるかなと思っております。

教育委員会の方で、それぞれ該当する子どもの様子等、全部文字化して資料としてご提示申し上げるわけですね。それをもとに審議しながら、子どもたちの学習場面を設定していくという方向だと思うのですが、この書類と同時に、必要に応じて、該当する子どもの実態をこの委員のメンバーの方々がその場に行ってみる、そういうことも可能なのかどうか。そのことでもっと精度が上がるかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

齋藤学校教育課担当課長 就学指導委員会の審議をいただく前に、専門部会というところで、保護者の方にご了解をいただいたうえで、子どもの様子をビデオ撮影して、編集したものを当日流させていただきます。現状は進めております。ただ、ご指摘のとおり、直接子どもの様子を見るということは現在行っておりませんので、今後検討をさせていただきたいと存じます。

大山委員 専門部会の中で、予備的に担当の方が保護者の方と話し合うというのは、以前より承知しておりますけれども、大体、開催はいつごろから始まって、何回ぐらいあるのでしょうか。

齋藤学校教育課担当課長 専門部会につきましては、第1回目を6月7日に実施いたしまして、専門部員の方の研修会を実施させていただきます。実際に、お子様と保護者の方においでいただくのは6月11日から始まりまして、最終が11月5日ということで、研修会を合わせた回数は全部で17回ということになっております。

小林委員 この専門部会で保護者の方々においでいただく狙いというのは、どこにあるのですか。

齋藤学校教育課担当課長 保護者の方の就学に対する意向のご希望を伺うということと、お子様の家庭での様子等のお話を伺うということ、さらに、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校についての説明等をこちら側からさせていただいております。

小林委員 ということは、場合によっては、特別支援学校を保護者の方に見ていただくこともあるのでしょうか。

齋藤学校教育課担当課長 就学相談の際に特別支援学校を希望された保護者の方には、各特別支援学校が実施しております見学会等に一度ご参加をいただいて、その上で専門部会

に来ていただくという形をとらせていただいております。

大山委員 就学前の障害のある可能性のある子どもについて、就学指導委員会に諮る前に、その準備の段階として、就学前の保護者に気付きの場を与えるということ、私ども医師会から提言しています。そのことについて、進捗状況をお聞きしたいと思います。動きとしては、発達障害支援センターに指導主事が配置され、療育と教育がリンクして、保育園や幼稚園と連携をとりながら、こういった委員会につなげるということは耳に入っていますが。

齋藤学校教育課担当課長 委員ご指摘のように、その部分につきましては、保育課や発達障害支援センターと連携して、保護者の方の同意のもと、情報を共有させていただいて、円滑に進めております。また、支援教育ネットワーク協議会で議題とさせていただいておきまして、将来的には支援シート等について、福祉の部分と教育の部分と一緒に考え合わせたものをつくっていくという方向で、今、検討しているところでございます。

溝口委員長 この会議で決まったことを、保護者とお子さんに伝えると思うのですが、伝えたときに、納得して指定された学校に行く方と、そうでない方というのは、どのくらいの比になっているのですか。

齋藤学校教育課担当課長 基本的には、最後はご同意をいただいて、就学をしていただくという形になっておりますが、就学指導委員会の際に、特別支援学校を保護者の方がご希望だけれども、市立学校の特別支援学級への就学ということで判断した場合は、相談を続けさせていただいて、ご理解をいただいた上で、就学ということになりますので、納得いかないまま就学するということは、ないと認識しております。

溝口委員長 保護者とお子さんが希望しているところに、皆さん行けるのですか。

齋藤学校教育課担当課長 通常の学級と特別支援学級ということであれば、保護者の方のご希望に沿ってということはできるのですが、どうしても県立の特別支援学校をご希望の場合には、市の就学指導委員会の判断に加え、県の就学指導委員会の判断をいただかなければ、入学することができませんので、その辺は丁寧にご説明させていただいております。

田中委員 この委員会の対象になるお子さんというのは、幼稚園なり学校なりで見ている中で、もしかしたら、この子にはそういう支援が必要なのではないかと周りが判断した中で、相談がくる場合が多いと思うのですけれども、例えば、周りから特に言われなくても、保護者の方から、うちの子はどうなのだろうということで、ご相談がくることはあるのでしょうか。

齋藤学校教育課担当課長 就学相談そのものにつきましては、保護者の方からのご相談を
いただいてからになりますので、学校や教育委員会から働きかけるということはありません。
ただ、本当に相談だけしたいという保護者の方も増えておりますので、そういった
相談にもきちんに対応させていただいております。

田中委員 大体でよろしいのですけれども、毎年どのくらいの子もたちが対象になって
くるのでしょうか。

齋藤学校教育課担当課長 昨年度は、相談の件数が257件で、就学指導委員会に実際に
諮ったケースは、132件になっております。

田中委員 257件対132件という割合ということは、相談があったうち、半分は違っ
ていたという形になると思うのですけれども、大体こういう割合なのですか。

齋藤学校教育課担当課長 平成23年度につきましても、相談件数が254件で、審議し
たケースが139件ですので、件数自体はほぼ横ばいか少し増えているというところなの
ですが、最近の傾向といたしましては、就学指導委員会の判断をお伝えした後について、
繰り返し何回も相談させていただいており、1つの相談ケースについて、数回という形に
はなっております。

大山委員 何年か前に、文科省から、入学した後に障害などが明らかになる率がかなり多
いという現状であるという指摘がございましたが、相模原市でも、学校で発達障害がある
ということに気付き、独自に学校で教育の面から援助しているという現状がまだ残ってい
ると思うのです。

昨年も指摘しましたけれども、ぜひこの点は、就学指導委員会の存在よりも前に、やは
り保護者への気付きの場を与えて、早急に手を打つ必要がある。発達障害支援センターで
保育園、幼稚園と連携をとり、この就学指導委員会につなげるという試みは、新たに始ま
った試みですけれども、保護者に気付きの場を与えることがやはり一番大事だと思います
ので、よろしく願いいたします。

溝口委員長 それでは、ほかにまだご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第30号、相模原市就学指導委員会委員の人事についてを原案どおり決するにご異
議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第30号は可決されました。

相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

溝口委員長 次に、日程4、議案第31号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小野澤生涯学習部長 議案第31号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、または意見を建議することなどを職務としております。

委員の定数は15人、任期は委嘱の日から2年でございます。

当議案につきましては、馬場宏一委員から、任期途中ではございますが、組織上の都合により辞職したい旨の申し出があったため、これを承認するとともに、辞職及び任期満了に伴う後任の委員を相模原市スポーツ推進審議会規則第2条の規定に基づき、委嘱いたしたく提案するものでございます。

それでは、委嘱する委員につきまして、ご説明をさせていただきます。

海老名雅彦氏でございますが、相模原市立小中学校長会からのご推薦をいただいております。現在、由野台中学校長でございます。

続きまして、板橋一幸氏でございますが、相模原市立中学校長会からご推薦をいただいております。現在、田名中学校長でございます。

続きまして、笈田繁氏でございますが、相模原市スポーツ推進委員連絡協議会からご推薦をいただいております。現在、同協議会の会長でございます。

以上、3名の方をご提案させていただきます。

以上で、議案第31号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定いただきますよう、お願いいたします。

溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 3名の委嘱対象者が出ておりますけれども、スポーツ推進審議会という性格から、どうしてもスポーツに若干造詣の深い方が1、2名入っていただくといいかなという

感覚はあるのですが、たしか板橋先生は体育専門だったかなと思いますが、いかがでしょうか。

小泉学校教育部長 板橋校長は田名中学校の校長でございますが、もともと体育担当で、本年度におきましては、中体連の会長もされています。

溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第31号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを原案どおり決uringにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第31号は可決されました。

相模原市立公民館長の人事について

溝口委員長 次に、日程5、議案第32号、相模原市立公民館長の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小野澤生涯学習部長 議案第32号、相模原市立公民館長の人事について、ご説明申し上げます。

本件は、社会教育法第28条の規定によりまして、相模原市立公民館長の任期満了に伴う後任館長の任命をいたしたくご提案するものでございます。

今回の人事案件につきましては、陽光台公民館長を3期、平成17年10月から平成25年6月まで務められ、これまで相模原市公民館連絡協議会の会長を2年間お務めいただきました、青木久氏の後任といたしまして、平成25年7月1日付で、小倉偉男氏を新規に委嘱するものでございます。

小倉氏につきましては、社会教育に造詣が深く、公民館運営に熱心に取り組んでいただける方であるということで、同公民館運営協議会よりご推薦をいただきました。

公民館長の任期につきましては、委嘱の日から3年間となります。

小倉氏の経歴について簡単にご説明させていただきます。

小倉氏は、光が丘地区自治会連合会の副会長を歴任され、現在は陽光台こどもセンター運営委員会委員長や陽光台公民館運営協議会委員をされている方でございます。

以上、議案第32号、相模原市立公民館長の人事につきまして、ご説明させていただきました。よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

溝口委員長 説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第32号、相模原市立公民館長の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第32号は可決されました。

いじめ防止に係る取組状況について

溝口委員長 それでは、事務局から報告事項があるようです。

最初に、学校教育課からお願いいたします。

馬場学校教育課課長代理 委員の皆様のお手元にお配りしているかと思いますが、いじめ防止に係る取り組みの状況の、まず「子どもの笑顔を守る共同宣言」というものが1枚であるかと思いますが。これについて説明させていただきます。

本市では、2月17日に市民集会を開きまして、いじめ根絶アピールをし、家庭、学校、地域が一体となったいじめの防止の取り組みを行っております。また、今月をいじめ防止月間と定め、いじめ根絶のための様々な取り組みを現在進めているところです。

昨日、15日に、第63回九都県市首脳会議が開催されました。九都県というのは、この首都圏、東京都、それから神奈川県、千葉県、埼玉県、それから政令市である横浜市、川崎市、さいたま市、千葉市、相模原市を言います。この会議の中で、相模原市から提案した「子どもの笑顔を守る共同宣言」というものを採択し、昨日、発信したものでございます。

この宣言は本市から提案したもので、現在、社会問題となっている虐待やいじめから子どもを守り、次代を担う子ども一人ひとりが笑顔で安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、子どもの笑顔を守るという強い決意を、本市だけではなく、九都県市で共有するとともに、その姿勢を社会全体に発信していくため、共同宣言として発信したものです。

この宣言の名称につきましては、「子どもの笑顔を守る共同宣言」としまして、「子ど

もは社会の財産（たから）」、それから「子どもに寄り添う」、「子どもの豊かな心を育む」、「虐待・いじめは許さない」、この4つの柱で構成したものとなっております。

今後は、九都県市それぞれの虐待やいじめ根絶のための取り組みの中で、この宣言にうたわれている社会の実現を目指して、さらに各自治体で取り組みを進めてまいります。

次に、本市のいじめ防止月間の取り組みの状況につきまして、報告をさせていただきたいと思っております。

このいじめ防止月間につきましては、あいさつをキーワードとして、学校、家庭、それから地域、関係機関が一体となった取り組みを行っております。それから、あいさつにつきましては、大人や子どもの関係を和やかにするとともに、お互いに向き合うことで、子どもの発するサインに早期に気付く、そういった効果があることに加え、誰でもが無理なく取り組むことができる内容と捉えております。この取り組みにつきましては、5月の防止月間もさることながら、5月が終わった以降も、引き続き年間を通じて、運動を展開していこうと思っております。

既に各学校であいさつ運動は展開されているわけですが、さらにこの期間を通して意識を高めるとともに、前回の定例会でご説明しました「いじめ対応マニュアル」を活用して、教職員が学級の状況や、児童生徒一人ひとりの様子を観察する取り組みを全校で実施しております。

それから、地域や関係機関の一般の市民の方々につきましては、庁内で会議を開催しまして、関係する市民団体、地域団体の関係する各課にこの取り組みの周知をするとともに、協力依頼を呼びかけております。それから、広報さがみはらの5月1日号の一面に掲載したことで、一般の市民の方については、そういったあいさつ運動が学校を中心に地域から発信されているということは理解されているものと承知しております。

さらに、ホームページにおいて、「教育長メッセージ」を掲載し、これは4月30日に既に各学校にデータで配付しておりますが、各学校で印刷し、ご家庭に届くような形で周知をしております。一般の市民の方にも、先ほど申し上げたあいさつ運動が、ご家庭でもできますし、地域、周りでもできるということを発信させていただいております。

それから、お手元にありますクリアファイルでございます。各小中学校の全児童生徒に、5月8日から10日にかけて、学校を通じて配付しました。それとともに、チェック表の付いた、アクションプランを付けた保護者用のパンフも一緒に、学活等で先生から一言ご指導していただいた上で、配付しております。

あと、地域へのいじめの啓発のチラシですが、こちらの方からメール等で関係機関、公の機関も含めて111カ所に配付し、掲示していただいております。今後は、コンビニエンスストアなど協力いただける民間のところにもいじめ防止の啓発チラシを掲示していただくよう、ご協力をいただく予定でございます。

4月22日から開始しているいじめ相談ダイヤルなのですが、まだこちらは、クリアファイル等を配付して間もないことから、かかってきている電話は14件ほどです。

それから、こちらの教育委員会の指導主事、それから警察OBが各地区に巡回して、学校訪問をしているわけですが、今、5月中旬ですが、月、大体1校当たり2回の巡回はできる予定であります。単にいじめの予防だけではなく、学校生活が安心安全も送れるよう、関係機関と連携しながら取り組みを進めていきます。

溝口委員長 この件について、何かご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 この件はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、次に、教育委員会の主なイベント等について、事務局より情報提供があるようです。

各部長から説明をお願いしたいと思います。

大貫教育環境部長 6月13日に、「はやぶさ給食」を実施いたします。この日は「はやぶさの日」になっておりますが、それを記念いたしまして、6月9日から16日までの1週間を「相模原はやぶさウィーク」ということでシティセールスのほうで設定しまして、ポーノ相模大野などでイベントを実施すると伺っております。

教育委員会といたしましては、「はやぶさの日」のPR事業の一環として、本市の学校給食というのは各栄養士が学校ごとに献立をつくっているわけですが、この日だけは市内全ての小中学校が統一した給食をつくって、小学校と中学校は内容は別ですが、みんなで食べようということで、給食のPRも兼ねて実施したいと考えています。

また、広報委員会というのをつくっておりまして、今回の「はやぶさ給食」だけでなく、例えば、市制記念日とか節分の日とか、そういうときにいろいろ記念になるような給食をつくって、PRに努めていきたいと考えております。

小泉学校教育部長 学校教育関係は、学校の特色ある2つの行事をお知らせいたします。初めに、27日の大島小学校の島スターコンサートでございます。子どもたちが主体で運

営いたします、いわば音楽集会ということで、地域の方も多く参加するということで、学校をまとめる1つの目玉にもなっております。次に、青根中学校の邦楽教室ですが、地域のおはやし奏者の方をお迎えいたしまして、全校生徒7名が1年、2年、3年と、3年間を通した中で、笛や太鼓など、おはやしを習うというイベントが予定されております。

小野澤生涯学習部長 先般、4月に長岡で世界選手権に向けた選抜の水泳大会が行われましたが、そういった世界選手権の出場選手も参加する「ジャパンオープン2013」が、さがみはらグリーンプールで5月24日、25日、26日に開催されます。5種目制覇した萩野選手、それから北島康介選手、入江選手等、メジャーな選手が参加する予定でございます。

6月1日を見ていただきたいと思います。図書館の布えほん展等をはじめ、津久井生涯学習センターでいわゆる野外体験的なスクールということで、名称を「グリーンカレッジつくい」といいますが、カヌー教室を相模湖で行う予定等ございます。

また、博物館では宇宙をテーマに重点的な取り組みをしております、来年打ち上げ予定のはやぶさ2の応援プロジェクトの一環として、「はやぶさ2の挑戦」がプラネタリウムの新番組として始まります。

また、同じく、その中で全天周映画なども行われる予定です。

6月13日は「はやぶさの日」ということで、それにちなんで、博物館の方でも、プラネタリウムを活用してはやぶさの偉業を振り返る、またははやぶさ2の紹介、そういった形でいろいろ事業を取り組む予定でございます。

それから、図書館で6月29日、30日に、一日図書館員ということで、図書館を経験していただく事業を行う予定でございます。

大山委員 青根中学校の邦楽教室というお話があったのですが、歴史は古いのでしょうか。

それから、もう1つ、前回の定例会で、内郷小学校での相撲大会のお話もありましたが、それも歴史が古いのでしょうか。

小泉学校教育部長 何年からということちょっと承知しておりませんが、もう何年もこの行事は青根中学校で行われているということはお聞きしております。

内郷小の相撲は、昭和50年代から始まっているということでございます。

溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 では、この件はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

公民館の受益者負担の今後の在り方について

溝口委員長 それでは、社会教育委員会議からの建議に移りたいと思います。

小野澤生涯学習部長 公民館の受益者負担の今後の在り方についての建議書を社会教育委員会議よりご提出いただきます。

社会教育委員会議より、平成23年11月に、生涯学習社会における社会教育施設のあり方についての答申をいただきました。この答申の中で、公民館の使用料につきましては、引き続き十分議論を要する課題であり、市民や関係者からの意見などを踏まえた、さらなる検討が必要としておりました。このことから、同会議におきまして、市教育委員会が無作為抽出の市民3,000名、公民館利用者約2,000団体、公民館関係者約600名を対象といたしまして、平成24年6月に実施いたしました公民館に関する市民等アンケート調査の結果や公民館の視察、公民館がこれまで果たしてきた役割や公共施設を取り巻く本市の状況などを踏まえて、公民館の利用にかかわる受益者負担について、ご検討いただきました。

平成24年1月より約1年4カ月間、定例会8回、臨時会1回、小委員会2回を開催し、平成25年4月30日の臨時会での協議をもって建議がまとまりましたので、本日ご提出いただくものでございます。

社会教育委員会議を代表し、議長であります相模女子大学教授、福田須美子様から建議書を溝口委員長にお渡しいただきたいと思っております。

福田社会教育委員会議議長 公民館の受益者負担の今後の在り方についてということで、建議させていただきます。

(建議書提出)

溝口委員長 どうもありがとうございます。ご苦労さまでした。

ただいま社会教育委員会議から建議「公民館の受益者負担の今後の在り方について」を確かに受け取りました。

それでは、福田議長より建議書の内容につきまして、ご説明いただけますでしょうか。

福田社会教育委員会議議長 公民館の受益者負担の今後のあり方を協議するに当たり、まずアンケート調査が必要ということで、アンケート調査を行い、かつその結果をもとに、市民等の意見というものを確認してまいりました。このアンケート調査は、公民館のあり

方をめぐって、市民や公民館利用者、公民館関係者を対象に、公民館の利用状況、使用料についての考え、公民館に期待する取り組み等の項目について実施されたものです。あわせて、公民館5館の視察を行い、それぞれの施設の内容や利用状況、事業の現状を把握いたしました。

社会教育委員会議では、アンケート調査の検討のほか、公共施設を取り巻く本市の状況や公民館が担う役割、公民館のあり方について、これからも公民館を維持し、発展させていくためにはどうあるべきかという観点に立って協議を続けてまいりました。この協議の過程を通じまして、公民館は地域における学習やコミュニティ活動の拠点としての役割を果たしていることを再確認いたしました。また、公民館の地域におけるこのような役割は、今後さらに重要性を増していくものと考えます。

協議の過程で出てきましたものを、検討を加え、協議しました結果、本会議としましては、公民館を取り巻く本市の状況を鑑み、公民館施設の利用にかかわる受益者負担の導入について、市において検討する必要があるとの結論に達しました。その際、受益者負担の導入について検討する場合には、公民館が担う重要な役割をよく考慮し、利用者数が減少することや、地域住民が公民館を支えていこうとする意識や意欲が低下することのないよう、十分に配慮する必要があることを改めて申し添えさせていただきます。

以上です。

溝口委員長 それでは、委員の皆様方よりご質問等がありましたらお願いいたします。

田中委員 受益者負担というところで、本当に要るのか要らないのかいろいろな検討を重ねなければいけないかなと思っておりますが、その中で、2番の結果の中での(2)の公民館施設の使用料についてという内容のところ、「活動内容に応じて、有料・無料を決めるべき」という回答が出ていますけれども、内容に応じてというのはすごく難しいと思うのですが、どういうものは有料で、どういうものは無料とか、何か基準みたいなものは出てきたのでしょうか。

福田社会教育委員会議議長 議論の結果というところで、線引きをどこにするということはお出しておりませんが、公益性の強い、地域の課題というのは当然そこで話し合うべきであるし、あと、そういうものが地域に還元されていくということはとても望ましいことで、そういうことがある意味、公民館の担うべき大きな役割と、これは共通に一致するところでございましたが、学習内容について、貸館的な場合や、謝礼金とかが発生することも実際あるやに聞いております。そういうようなことと、一般的には趣味的というふうなこと

と言えるかもしれませんが、そのようなものとやっぱり地域課題というものを同列に扱うことができるのかということは、会議の中ではありませんでした。

ですけれども、こちらの方は市民等のお答えですから、どういうふうに受け取られたかはわかりませんが、やっぱり活動内容に差があるということから、それは同列でいいのかということであろうかと思えます。

大山委員 社会教育委員に直接という質問ではないのですが、公民館ももちろんですけれども、市の全体として、やはり受益者負担の適正化という大きな問題があると思うのです。それに基づいて、多分もういろんなほかの事業でも、こういった方針というのは市から出ていると思うのです。

議長にお聞きするというよりは、むしろ事務局にお聞きしたいのですが、ほかの事業についてのいわゆる受益者負担の適正化の取り組みについての進捗状況はいかがでしょうか。

小野澤生涯学習部長 現在、市では、受益者負担のあり方の基本指針にもとづき、使用料等の見直しを進めております。具体的な使用料等については、平成26年度から使用料や手数料等を段階的に見直していくということで、まさに見直しはこれからということです。

福田社会教育委員会議議長 アンケートの結果において、やはり活用されている市民の人たちにとってみれば、無料であるべきというのは当然のお答えだと思います。それを踏まえた上で、委員会議会で議論した中では、持続可能というような意味からの受益者負担のあり方ということで、受益者負担は当然であるという考え方の方もいらっしゃる、非常に拮抗しているのです。ですけれども、最終的には、やはり財政的な問題で、先行きに展望が持てないということがならないような方向での受益者負担のあり方ということで、特に公益性の高い公民館については一律ではなく、別途、将来発展性のある形での取り決め方を望むということで、あわせて申し添えさせていただきます。

小林委員 公民館のあり方というのは、地域の特性に非常に影響されると思うのです。例えば南区、中央区、緑区にあるそれぞれの公民館の間で、アンケートの結果に何か大きな偏りだとか、特性が出ているのでしょうか。

小森生涯学習課長 アンケートにつきましては、対象者につきましては、3,000名を無作為抽出しておりますが、分析につきましては、区ごとの分析は行っていないというのが実情でございます。あと、2,053団体の公民館の利用者、616名公民館の関係者についても、区ごとに分けるという作業まではしていません。

田中委員 今後こういうことを検討していく中で、やはり地域性みたいなもので、利用の

仕方もそれぞれ違うのではないかなと思いますので、そういうことも踏まえて、検討をしていくべきかなと思います。

福田社会教育委員会議議長 この件につきましては、まず合併というところで、ある意味、制度の標準化が大きな課題としてありました。制度的に標準化していく中で、地域性をどう考慮するかというのは、今後の課題かと思われませんが、いずれにしても、区によって違うのではないかというご意見でしたが、私は相模大野地区におりますが、特に家庭、学校、地域ということていいますと、地域の形が変わってきていますので、そういうきしみが子どもたちに出てきているように思われるわけです。また緑区でも、地域を特殊性を生かしながら、かつ地域課題、特に子育ての問題等にリンクしていくような、そういう社会教育のあり方を考えていく必要があるかと私自身は考えてまいりましたし、会議の中でも、そのようなご発言が多く見られました。

小野澤生涯学習部長 前回の答申をいただいたときに、より慎重に議論を検討すべきということで、当時はアンケート調査等の参考になるものがなかったことから、教育委員会としてアンケート調査をやりました。それをもとに、社会教育委員会議でさらに慎重に議論を重ね、建議をいただきました。

建議を踏まえて、慎重に教育委員会の内部でも議論してまいりたいと考えております。

溝口委員長 ほかにご質問等よろしいですか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 協議のまとめの部分に、「なお、受益者負担の導入について検討する場合には」、以下文章が続きまして、「十分に配慮する必要があることを改めて申し添えます」という文章がございます。これを受けまして、教育委員会といたしましても、この建議を真摯に受け止めまして、議論していきたいと思っております。

それでは、福田議長、どうもありがとうございました。

では、これより先は非公開の審議といたしますので、傍聴の方と関係する職員以外の方は、退出をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

相模原市立中学校教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

溝口委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後 4 時 5 6 分 閉会